

公益財団法人日本バレーボール協会 2017年度第4回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2017年7月25日(火) 14:00～18:00

2 会 場：日本バレーボール協会 会議室

3 出席者：

理事総数 19名

出席理事 17名

会長代行(代表理事) 林孝彦

理事

志水雅一、嶋岡健治、鳥羽賢二、桐原勇人、鍛冶良則、
荒木田裕子、岡野貞彦、加治健男、川合俊一、河本宏子、
小柴滋、坂本友理、須藤実和、原卓弘、丸山由美、山口香

監事総数 3名

出席監事 3名 工藤陽子、西川秀人、廣紀江

4 議 長：林孝彦

5 決議事項

- (1) 会長の選任について
- (2) 定款の改定について
- (3) 臨時評議員会の開催及び目的事項について
- (4) 委員会の設置及び委員会委員の選任について
- (5) 重要な使用人の選任について
- (6) 補正予算について
- (7) 懲戒処分について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長代行が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第41条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。今回から理事会メンバーとして、決議には加わらないが、小田桐国際事業本部長、村上国内事業本部長、灰西M&M事業本部長が同席することとなったため、簡単に紹介が行われた。

続いて議事録記名押印理事に桐原勇人理事を選出し、議案の審議に入った。

(1) 会長の選任について

会長選任について下記の通り説明及び意見交換が行われた。

前回、6月15日に開催された、2017年度第3回理事会（臨時）にて、新会長を決めるにあたりワーキンググループを結成することが決定された。メンバーは、理事6名で構成される。6月26日に第1回のワーキンググループを開催したが、まずは評議員会との早急な意見交換の場が必要不可との結論に至り、7月4日に緊急の評議員・理事懇談会を開催し、新会長の人事に関する意見交換を行った。

評議員・理事懇談会では忌憚のない意見交換が行われ、評議員から「現理事19名の中から会長を選出するべきではないか。」という意見が出された。また、理事からは、「バレーボール界の中から会長を選ぶことが望ましいのでは」という意見も挙がった。

ワーキンググループでは、経済界からの候補者も含め議論を行ったが、評議員の意見を受け、理事19名の中から会長候補を選出する方向で検討したところ、嶋岡副会長の名前が挙がった。会長就任の意向を打診したところ、嶋岡副会長からは「バレーボール界のために、貢献したい気持ちはあるが、自分が引き受けることが出来るかを検討したい。現在Vリーグ機構の会長としてスーパーリーグ構想を推し進めている中で、Vリーグ機構の承諾なくして、会長候補になるのは難しい。」と返答があった。その後、7月12日にVリーグ機構の理事会が開催され、嶋岡氏をJVA会長に推挙することについて議論が行われたが、Vリーグ機構の理事の総意で賛同が得られた。本日ワーキンググループとして、嶋岡副会長を会長候補者として推薦いたしたい。

また、Vリーグ機構の理事も兼任している林代表理事より、7月12日のVリーグ機構の理事会の状況が報告された。嶋岡副会長が会長の有力候補として名前が挙がっている事を報告した。それに対して理事からの厳しい意見もあったが、嶋岡副会長が会長にふさわしい理由として、「バレー界を代表するオリンピック」であり、「Vリーグ機構の会長として関係各企業・協賛会社との良好な関係を維持している。」「木村前会長と協調してVリーグ機構の運営を行ってきたことで、JVAの運営にも精通している。」「2020東京オリンピックの成功に向けた組織運営を期待できる。」「バレーボール界の発展のため、JVAとVリーグ機構が連携・協調し、支えていく象徴となれる。」点について説明をし、最終的に嶋岡氏がJVAとVリーグ機構の会長を兼務することについて、出席理事全員に支持をいただいた。

■理事から出された主な意見や課題認識は以下の通りであった。

- ・スーパーリーグ構想を実現させるための重要な時期に、Vリーグ機構で常勤の会長、JVAで非常勤の会長を務めることで何を実現しようとしているのかを明確にする必要がある。また、Vリーグ機構の理事会にて了解を得たとの事だが、スーパーリーグに参加する全てのチームへの説明を丁寧にししないとスーパーリーグ構想にも悪い影響を及ぼしかねない。Vリーグ機構側において各チームに対して、丁寧に説明する時間を設けるべきだ。

- ・嶋岡氏についてはバレーボール界を代表するオリンピックであり適任だと思うが、やはり、Vリーグ機構との兼任が気がかりだ。連携を取るということはそれなりにメリット・デメリットの両面がある。特に兼任となることで、利害が対立する場面でご自身が辛い立場に置かれる可能性があるのでは。バレーボール界が危機的状況ならば JVA の活動に重きを置くことはできないか。
- ・今回の嶋岡氏の兼務の件に限らず、将来を見据えて専務理事の役職を新たに設け、代表理事2名体制を取りたい。その場合、事務局長と専務理事の機能をわけ、専務理事が会長を補佐する体制を整えたい。正式には評議員会の決議が必要であるが、そうなれば会長が非常勤の体制でも、運営できるのではないか。

以上の議論を踏まえ、今回は会長選任の決議を見送った。

今後、8月一杯の期限を設けた上で、嶋岡氏が会長に就任することの承諾を、Vリーグ各チームから取りつけること、常勤・非常勤の取り扱いをワーキンググループ内で再度検討した上で、ワーキンググループが責任を持って、8月29日の臨時理事会で会長候補者を再提案する事となった。

(2) 定款の改定について

定款の改定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

ワーキンググループからも提案があったが、将来的に外部の方が会長に就任された場合のサポート体制をより強化するために、専務理事の役職を置き、代表権者を2名にする必要がある。本日の理事会で定款の改定案を承認いただき、8月に開催される臨時評議員会に提案したい。

なお、理事からは専務理事の英語名称を新たに考える必要があるが、現在の役職に対して使用している英語名称に若干違和感がある。全体的に役職の英語名称について見直すべきとの指摘があった。

また、一般的には、定款に英語の役職名称は記載されていないため、今回を機に、定款からは英語の役職名称を削除する事とし、新しい英語名称については後日、事務局内で検討し、理事会に提示することとした。

(役員の設定)

第 29 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15 名以上 20 名以内
- (2) 監事 3 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長(外国に対しては President と称する)、1 名を専務理事とする。また、会長、専務理事以外の理事のうち若干名を業務執行理事とする。
- 3 前項の会長及び専務理事をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 必要と認める場合には、理事のうち 3 名以内の副会長 (外国に対しては ~~Senior Vice President~~ と称する) を置くことができる。

(役員を選任)

第 30 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。(以下省略)

(理事の職務及び権限)

第 31 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務の執行の決定に参画する。

- 2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長、業務執行理事その他の理事は、理事会が別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(権限)

第 38 条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の職務を行なう。

- (1) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止
- (3) 前号に定めるもののほか、この法人の業務執行の決定
- (4) 会長、副会長、専務理事及び業務執行理事の選任及び解職
- (5) 理事の担当職務の決定
- (6) 理事の職務の執行の監督

(3) 臨時評議員会の開催及び目的事項について

臨時評議員会の開催及び目的事項についての説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

臨時評議員会の目的事項等について

1. 日 時： 2017年8月2日（水）14：00～16：00

2. 場 所： 日本バレーボール協会 会議室

決議事項

(1) 定款の改定に関わる件

専務理事の配置及び代表理事2名体制導入に伴う定款の改定に関わる件

(4) 委員会の設置及び委員会委員の選任について

各本部より委員会組織及び委員の選任について説明があり、一括にて賛否を諮りこれを承認可決した。

※委員会組織名称と委員名については資料に記載の通り。

なお、委員会の委嘱期間については本日の理事会から2019年6月開催の定時評議員会までとなる。

(5) 重要な使用人の選任について

重要な使用人の選任について説明があり、一括にて賛否を諮りこれを承認可決した。

- 下山隆志氏：東京2020大会準備室 副室長
- 迫田義人氏：国際事業本部 副本部長

(6) 補正予算について

補正予算についての説明があり、賛否を諮りこれを承認可決した。

●補正の理由

例年より早めの2016年12月に承認された当初予算は53百万円の赤字。

2016年度決算にて特定費用準備資金を410百万円積み立て、今後最大10年以内にこの準備資金を使用すると余分に費用が発生することになる。このように当初予算と本決算が大きく乖離することを是正するため、補正予算を行ったがその理由としては以下の2点がある。

- ① 予算と決算が大幅に乖離するため、実態に合わせて補正する（特定費用準備資金の当期使用は86百万円を予定しているため）。
- ② 当初予算策定時（2016年12月）から環境が大幅に変わったものもあわせて補正する。
（例）世界選手権予選の日本開催がなくなった。神戸世界クラブが既に終了など。

●全体の収支

収入は当初予算が2,559百万円だったが、▲98百万円減少の2,461百万円とした。

支出は当初予算が2,613百万円だったが、▲57百万円減少の2,556百万円とした。

この結果、当初予算では53百万円の赤字だったが、41百万円の赤字増加で、95百万の赤字を見込んでいる。

特定費用準備資金の当期使用分としてインドア強化が60百万円、ビーチが26百万円を予定しているため、本来であれば赤字が139百万円へと拡大するところ、補正による見直しの結果、赤字幅は100百万円以内にとどまることを目標とする。

(7) 懲戒処分について

6月末に開かれたビーチバレーボール国際大会のエントリーを期限までに行わず、出場希望選手が大会に出場できなくなる事態を招き、メディアにも大きく取り上げられた件に関して下記の通り説明があった。

■問題の経緯■

- ① 国際大会FIVBワールドツアー「5スター・クロアチア/ポレッチ」の参加申込期限は5月28日（日）だったが、担当者がエントリーを失念した。
- ② 5月30日（火）午前中に担当者がエントリー忘れに気づき、FIVBのVISを確認したが、すでにオンラインでの申し込みは出来なかった。
- ③ 5月30日（火）午前中に担当者より強化委員長に報告、急ぎ女子強化指定選手の2チームについてレイトエントリー申請を行いFIVBに受理された。
- ④ その後6月2日（金）にNFにエントリー申込をされているチームすべて（女子残り4チームと男子1チーム）についてレイトエントリー申請を行いFIVBに受理された。
- ⑤ レイトエントリーとは、申込期限を遅れてFIVBに対しエントリーの申込ができる制度であるが、通常世界ランキング順に決まる出場チーム決定の優先順位が下がると共に、申込費用が必要となる。

【今回の件に関する対応】

- ・当該選手（男子1チーム、女子6チーム）ならびに国内ツアー参加選手への謝罪・説明
- ・6月30日に林会長代行名により当該選手と国内ツアー参加選手に対してお詫び文を送付した。
- ・7月1日に「ビーチバレーボールジャパンツアー南あわじ大会」の会場にてビーチバレーボール事業本部長とビーチバレーボール業務部担当部長により当該選手、そして大会参加選手に対して直接本件に関する謝罪と説明を行った。

【原因】

- ・担当者のエントリー失念とその後の関係者への報告の遅れ、説明の不十分等の不適切な対応が事態を悪化させた。
- ・一人の担当者がエントリー業務を担当し、複数の目でチェックする体制がなかった。
- ・特に、今回は選手への説明・謝罪対応の遅れにより、選手のSNSより事実が発覚し、報道にも大きく取り上げられた。

【再発防止策】

今後の再発防止策として、「ビーチバレーボール事業本部・業務部（事務局）の組織図の再確認」、「ビーチバレーボール業務部の担当業務の明確化」、「ビーチバレーボール国際大会エントリー業務フローの改善」を早急に実行する。

■懲戒処分について■

続いて、本件は法令違反や体罰・暴力（コンプライアンス違反）には該当しないが、社会的に及ぼした影響は大きく、選手の競技会への参加機会を逸失させ、その後の対応により選手との信頼関係を大きく損ねたばかりでなく、JVAの社会的信頼を失墜させた。更に、体制面にも問題があったと判断する。よって、下記の管理責任者及び担当者4名の処分を本日の理事会で決定していただきたい。

【処分案】（役職は2017年5月30日現在）

- | | |
|--|--------|
| ○業務執行理事 事務局長 | < 譴責 > |
| ○業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部副本部長 | < 譴責 > |
| ○業務執行理事 ビーチバレーボール事業本部副本部長
兼ビーチバレーボール業務部部長 | < 譴責 > |
| ○ビーチバレーボール業務部担当部長 | < 戒告 > |

※理事はコンプライアンス規程を準用、職員は就業規則を適用する。

上記の説明を受けて、賛否を諮りこれを承認可決した。

7 報告事項

(1) ハイパフォーマンス事業本部からの報告

ハイパフォーマンス事業本部から下記の通り報告があった。

【ハイパフォーマンス事業本部 事業報告（概略）】

①JVA 中期計画（2016-2020）のアクションプランの具現化と強化基盤の整備

- ・「強化、発掘育成、指導普及、技術研究を統括する技術本部（仮）を設立」
→ハイパフォーマンス事業本部の設立
- ・各種委員会の再構築

②強化戦略プランを策定し、スポーツ庁へ提出（全 44 ページ／別添資料 32 点）

※競技力強化のための今後の支援方針<鈴木プラン>として、スポーツ庁より NF におけるシニア・ジュニア（次世代）の一貫指導など、「4 年単位・2 大会先」を見通した強化戦略プランの策定する指示を全 NF が受けた。

【Vision】・・・ NF が目指す、将来のある時点での状態

- ・オリンピックならびに国際大会において恒常的にメダルを獲得すべく高い水準を目指す（インドア男女は FIVB ランキング 8 位以内／ビーチ男女は 15 位以内）。

【Mission】・・・NF として果たすべき役割・使命・存在意義

- ・国民的スポーツとしてバレーボール競技が包含するすべての事業においてさらなる価値の創出と向上をはかる。

【Value】・・・事業を推進するうえでの共通の価値観

- ・競技者・指導者・支援者がともにアスリート・セントリック（競技者中心主義）とプレイヤーズファーストの概念を理解の上広く共有し、ひとつ上のステージに上がるよう強化を推進する。

③スポーツ庁へ NTC 共用コート事故報告（JSC・JOC 同行）

④プロジェクト CORE の再構築・検討会実施

⑤JSC ハイパフォーマンスセンターの基盤整備（スポーツ技術・開発事業）9 件に応募 →現在結果待ち

⑥「有望アスリート海外強化支援事業ターゲットアスリート選定」への応募 →不採択となった

⑦各種委員会を開催（6/7 男子強化委員会、6/21 アスリート委員会）

⑧業務効率化・改善に向けた IT 活用の推進

（選手データベースの整備・各種書類の電子処理推進へ着手）

その他、シニアナショナルチームの活動報告及び今後のスケジュール、アンダーカテゴリーナショナルチームの参加大会の結果報告が行われ、参考資料として各カテゴリーのメンバー

紹介資料が配付された。

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は 18 時 00 分に閉会を宣した。